

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年2月13日
契約業者名	株式会社四門
契約業者の住所	東京都千代田区神田三崎町二丁目4番1号
業務の名称	R6片品川流域外用地調査等業務
業務場所	群馬県利根郡片品村東小川地先、群馬県高崎市倉渕町三ノ倉地先、群馬県高崎市倉渕町岩氷地先及び群馬県多野郡上野村大字檜原地先
業種区分	補償関係コンサルタント業務
業務概要（変更した内容について記述する）	変更なし
履行期間（自）	令和6年8月23日
履行期間（至）	令和7年5月30日
変更前の契約金額	27,291,000 円（税込）
変更金額	—
変更後の契約金額	27,291,000 円（税込）
変更理由	本業務の履行箇所である群馬県利根郡片品村東小川地先に計画している村山ノ沢砂防堰堤事業箇所において、土地境界立会に向けた事前調査を実施したところ、土地の境界確定方法に関して関係機関との調整が必要になり、協議の開始から回答までに約3ヶ月の不測の日数を要したことから、履行期間を令和7年5月30日まで延長するものである。